

番号	ページまたは項目	意見(令和6年2月)	事業者回答	意見提出所属
1	鳥類(希少猛禽類および渡り鳥)	<p>渡り鳥の調査手法としてレーダー調査の検討を行った結果、調査の実施が困難であるとのことであるが、対象事業実施区域においてレーダー調査が必要な地点の設定(尾根線上や風車の設置点等)をどのように検討されたか、また、設定された地点においてレーダー調査の実施が困難であると判断された根拠を、図面や現場状況の写真等を示すなどにより、「調査の実施が困難である」ことが客観的に判断できる検討プロセスおよび検討結果を教示いただきたい。</p> <p>また、検討結果により実施困難と判断された調査位置については、本来必要であったレーダー調査に代わる調査が必要になると思われるが、具体的な代替案についてどのような検討をされているか教示いただきたい。</p>	<p>ご指摘をいただいておりますレーダー調査について、秋季夜間の渡り鳥の飛来状況を把握するために事業予定地北側において実施することといたしました。</p> <p>詳細は、資料4-別添資料【委員限り資料】参照</p>	自然環境保全課
2	動物(鳥類以外)	<p>コウモリ類の調査については、専門家等からの意見にもあるとおり、個々の種の判別を行うに当たっては、音声による調査では困難であり、捕獲調査が重要である。一方、捕獲調査地点については、6.2-31(353)ページにおいてその設定根拠が、6.2-36(358)ページにおいてその調査位置が示されているが、各種他の調査地点数と比較して最も少ない調査点数(2点)となっている。本事業実施区域は約626haと非常に広大であり、2点のみの調査地点の設定では本事業区域における全域的なコウモリ類の生息状況等を把握できないと思われることから、捕獲調査地点数の追加を検討すべきと考えるが、その見解を教示いただきたい。</p>	<p>コウモリ類の捕獲調査について、専門家ヒアリングを踏まえ3月にも積雪等現地の状況を考慮し可能な地点での調査を、追加実施する計画といたしました。コウモリ類の確認状況に応じ、地点の追加を行います。</p>	自然環境保全課
3	植物	<p>表4.3-22(1)文献その他の資料による植物の重要な種において、ザゼンソウ(P262)、アマナ(P263)、ミスミソウ(P266)等の早春季でなければ確認困難と思われる種もリストに含まれている。「本地域を生育環境として、早春季のみ出現する種」をどのように確認されたか、確認結果と併せて教示いただきたい。</p> <p>また6.2-48(370)ページにおいて、植物相の調査1季あたりの調査月を3か月に設定されているが、各季における重要種の花期のばらつき等を考慮すると、3か月の期間中1回のみ行う調査では全ての重要種を確認できないことも想定されるため、各季の調査月の見直しまたは各季の調査回数増を検討すべきと考えるが、その見解を教示いただきたい。</p>	<p>方法書段階で確認されている重要な種は、文献調査により、表3.1-39の調査範囲を設定し抽出しているため、詳細な生育場所等については確認ができておりません。ご指摘をいただいたとおり、春季の植物相調査は、3月(早春季)及び5月(春季)に実施いたします。</p>	自然環境保全課